

# 第5回地方消費者委員会（山口）

消費者委員会の委員が地方に出向き、消費者のみなさま、関係各団体のみなさまの声に直接真摯に耳を傾け、問題の解決に効果的に取り組むために、地方の関係団体や自治体などと連携し、意見交換等を行います。

日時 平成24年10月20日（土）13:30～17:00（13:00開場）

場所 ニューメディアプラザ山口多目的シアター（山口市熊野町1-10）\*地図は裏面です

内容 公開シンポジウム「高齢者の消費者被害の防止」

1 基調講演「高齢者の消費者トラブルについて」

講師 消費者委員会委員長 河上正二

2 山口県における消費者行政の現状と取組

報告者 山口県消費生活センター所長 石田健一

3 ケーススタディ「高齢者の消費者被害の現場からの事例報告」

報告者 公益社団法人全国消費生活相談員協会会員 松下和子

4 パネルディスカッション

パネリスト 尾山貴子 山陽小野田市地域包括支援センター所長

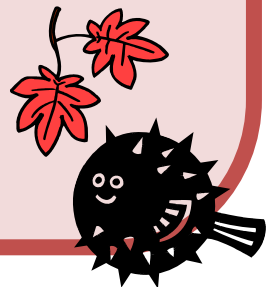
出口裕理 山口県弁護士会消費者問題対策委員会委員長

松下和子 公益社団法人全国消費生活相談員協会会員

山口 広 消費者委員会委員

吉富崇子 NPO 法人消費者ネットやまぐち副理事長

コッデイナー 原 早苗 消費者委員会事務局長



●主催 内閣府消費者委員会、NPO法人消費者ネットやまぐち、山口県弁護士会

●後援 山口県、山口市、公益社団法人全国消費生活相談員協会

●参加費 無料

●対象 一般消費者、消費者関連団体、消費生活相談員、消費者行政・福祉行政関係者等

●定員 100名程度

●申込み方法 FAXまたは消費者委員会ホームページから、お申込みください。

[URL:http://www.cao.go.jp/consumer/](http://www.cao.go.jp/consumer/)

（原則として一人ずつお申込みください。同時に複数名の申込みをされる場合、氏名欄に全員のお名前をご記入ください。参加証の発行はございませんので、当日お越しくください。）

●お問合せ先 ☎ 03-3507-9945 内閣府消費者委員会事務局（西村、祖父江）

**[FAX 申込書]**

**FAX:03-3507-9989（消費者委員会事務局）**

（氏名、ふりがな）（\_\_\_\_\_）

（所属）（\_\_\_\_\_）

（電話番号）（\_\_\_\_\_）

## 会場のご案内

<ニューメディアプラザ山口> 山口県山口市熊野町1-10

TEL : 083-921-1125



### \* 交通アクセス

- ・ JR新山口駅からバス約20分 NTT西日本山口支店前下車すぐ
- ・ JR山口駅からバス約10分 NTT西日本山口支店前下車すぐ
- ・ JR湯田温泉駅からタクシー約5分
- ・ 中国自動車道 小郡IC約15分 山口IC約15分
- ・ 山陽自動車道 防府東IC約20分 山口南IC約20分

<お車でお越しの場合は、駐車場スペースに限りがありますのでご了承ください>